

本日の会議に付した案件

- 政府参考人の出席要求に関する件
- 農林水産に関する調査

- (食料・農業・農村基本法の見直しに関する件)
- (みどりの食料システム戦略に関する件)
- (水田農業政策に関する件)
- (農福連携の推進に関する件)
- (鳥獣被害対策に関する件)
- (森林・林業・木材産業政策に関する件)
- (水産業の振興施策に関する件)

(略)

○委員長 (滝波宏文君) 進藤金日子君。

○進藤金日子君 おはようございます。自由民主党の進藤金日子でございます。

この質問の機会をいただきまして、委員長、理事各位、また先輩、同僚の議員の皆様方に感謝申し上げたいと思います。

早速、先日お聞きしました宮下農林水産大臣の所信的御挨拶に対しまして質問したいと思います。



まず、食料・農業・農村基本法改正に関し質問いたします。

宮下大臣は、所信の中で、食料・農業・農村基本法の改正が必要な背景を述べられましたけれども、農業生産現場の実情や

今後の情勢を見通して、今までの延長線では何が対応困難で、それを具体的にどのように変えていくおつもりなのか、食料・農業・農村基本法改正に当たっての宮下大臣の決意をお聞かせ願いたいと思います。

○国務大臣 (宮下一郎君) お答えいたします。

基本法につきましては、本年 6 月に策定いたしました食料・農業・農村政策の新たな展開方向、また 9 月に食料・農業・農村政策審議会で取りまとめられました最終答申を踏まえまして、3 つの視点から見直しを進めているところでございます。

1 点目は、平時からの食料安全保障の確立でございます。気候変動による生産の不安定化、また世界的な人口増加に伴う食料争奪の激化など、世界の食料需給をめぐる環境が大きく変化する中で、不測の事態が生じないように、平時から食料の確保に向けた対応を強化していかなければなりません。また、近年顕在化しております食品アクセス問題も踏まえま

して、国民一人一人の食料安全保障の確保にも対応してまいりたいと考えております。

2 つ目は、2 点目ですが、環境等に配慮した持続可能な農業、食品産業への転換であります。地球温暖化、生物多様性等への国際的な関心が高まる中、農業、食品産業についても環境との調和を図ってまいります。

3 点目は、人口減少下でも持続可能で強固な食料供給基盤の確立であります。国内人口が減少局面に転じて生産者の急減が見込まれる中、農業、農村に関わりのある人口を 1 人でも多く確保しながら、一方で、スマート技術やサービス事業者の活用等により、少ない人数でも食料供給できる生産基盤を確立してまいりたいと考えております。

以上、3 つの基本的な視点、基本的な考え方の下で、長期的視点に立って農政を再構築するべく、基本法について次期通常国会への改正案提出に向けた作業を加速してまいります。

○進藤金日子君 宮下大臣、ありがとうございました。

自民党の中でも、食料・農業・農村基本法の見直しに向けて、これまで相当議論を重ねてまいりました。統計データ等で客観情勢を分析しながら諸課題を浮き彫りにして、各種対策について議論を進めているわけでございますけれども、課題解決に向けた議論を深めれば深めるほど、やはり今後 1 つ 1 つの政策というのが極めて重要だということを痛感されるというふうに思います。

こうした中で、農業、農村の明るい展望を示すことが必要ではないかというふうに思うわけでありまして、もちろん、無責任にバラ色の世界を示すというわけにはいきません。農業、農村の持っている今日的なポテンシャルを、明るい展望を示すという、この展望につなげていくということが私自身は大切ではないかなというふうに思っているわけでありまして、明るい展望なしに農業者も関係者も希望が持てないし、若い方々も農業への参入をちゅうちょするんじゃないかなというふうに思うわけでありまして。

そこで、農業、農村の展望につきまして、国民の皆様に対する宮下大臣からのメッセージをいただきたいと思っております。

○国務大臣 (宮下一郎君) お話しのようなことを考えるときに、私はまず、農業そして農村の持つ価値について再確認、再認識することが重要ではないかなということを強く感じます。



まず、農業は、国民の皆様には食料を安定供給するとともに、その営みを通じまして、国土の保全、水源の涵養などの多面的機能を発揮しております。同時に、食品産業等の関連産業とともに、地域経済を支えている大事な産業であります。また、農村は農業の持続的な発展の基盤たる役割を果た

していると考えます。

その上で、御指摘のように、国内市場の縮小、また農業従事者が急減、急速に減少する中、農業、農村をめぐる課題が明らかになっておりますけれども、具体的にはこの約20年間で農業総産出額は9兆円前後でほぼ横ばいの方で、単純にこの産出額を基幹的農業従事者数で割った場合の1人当たりの産出額を見ますと、1.8倍に増加しております。具体的に言いますと、1人当たりで380万円だったものが20年間で680万まで増えていると。こういうことで、これは離農する農家の皆様がいらっしゃる一方で、その農地等を引き受けながら規模拡大を図る経営体が存在することによるものでありまして、この人口減少が大変だということを逆から見れば、1人当たりの所得の向上を通じて農業が成長産業化すると、こういうチャンスがあるとも考えています。

また、農業、農村における新しい価値としましては、高品質な日本産農産物・食品が世界から評価されて輸出が伸びていること、またスマート農業が実用段階に達して生産性向上を後押ししつつあること、またインバウンドを含む国内外の観光客を農村に呼び込み、食事や農山漁村の風景を楽しんでもらう農泊等の取組が進んでいること、また農福連携等の新たな取組が動き始めていること、こうしたことが明らかになっていることが大切だと思います。

農業、農村の課題は、生産者だけの課題ではなくて、消費者を含めた国民一人一人に関わる国全体の課題であると考えております。今後、現場の皆様からの様々な御意見に耳を傾けつつ、農業、農村の持つ機能、魅力を最大限発揮できるように、各種課題の解決に向けてしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○進藤金日子君 宮下大臣、ありがとうございました。

ただいま御答弁にもありましたけれども、私自身は、やはり農業、農村の持っているポテンシャル、価値、農村政策の部分も含めてしっかりと基本法の改正に当たっては盛り込んでいただきたいというふうに思うわけであります。



コロナ禍を経て物価高が顕著になっております。食料品価格の上昇は声高に報道される中で、農家からは、肥料や資機材が高騰する中において農産物価格にコスト上昇分を上乗せするのが困難である、まさに価格転嫁が難しく、結果として農家所得が減少して経営が厳しくなっているという声を多く、この悲痛な声

を聞くわけであります。他方、消費者の皆様方も物価上昇で家計が苦しくなっているというのが実態だと思います。しかしながら、食料供給基盤の強化を図っていくには、消費者の皆様にも農家の実情や価格形成の現状を御理解いただくことが極めて重要だというふうに思います。

私自身、あらゆる機会を捉えて、特に非農家の皆様方に米

の値段を問いかけているわけです。御飯茶わん1杯が約25円であって、大半の方々が、今、1日に1杯ないし2杯しか食べないですね。そうすると、大体25円から50円。ペットボトルの水に比較して、我が国の米の価値、どのように考えるんですかということをお聞きしているわけでありまして。そうしますと、大多数の方々は、茶わん1杯、倍の値段でも構わないよという反応があるわけでありまして。しかしながら、この小売店の店頭で10キロ4千円を倍にするとしたら、これはなかなか売れないわけでありまして。

そういった中で、生産者が需要に応じた生産を行っても、消費者が価格本位で選択すれば生産者の経営は成り立ちません。生産者が適正な価格の決定権を持つにはどうすべきかを検討していく必要があると考えているわけでありまして。

そこで、生産者と消費者の乖離をどう捉えて、政策的にどのように対応していく方向なのか、お聞きしたいと思います。

○政府参考人(宮浦浩司君) お答えいたします。

農林水産省では、適正取引を推進するための仕組みを検討するために、8月から、生産から消費までの各段階の関係者が一堂に集まります適正な価格形成に関する協議会を開催しているところでございます。消費者の理解を前提として、我が国の実態に即した価格形成の仕組みづくりを進めていく必要があると考えているところでございます。



また、適正な価格形成を進めていくためには、その農産物ですとか食品の生産、流通に関わる実態、それから生産資材や原材料のコスト高騰の背景などについて消費者にも正確

に認識していただくことが不可欠だと考えてございます。

このために、農林水産省では、本年7月よりフェアプライスプロジェクトを開始いたしまして、生産者インタビューなどのインターネット動画による情報発信ですとか、体験学習イベントの開催、親子で学べる動画コンテンツの作成といった取組によりまして、生産コストが上昇している背景などを分かりやすく伝えるための広報を行っているところでございます。

○進藤金日子君 ありがとうございます。

私自身は、生産者、食品産業、加工業者の皆さん方、そして消費者がこれやはり三方よしになるような政策、是非実現していかないといけないというふうに思います。それぞれ利益が相反する部分は出てくるかと思っておりますけれども、是非合意形成を図っていただいて、しっかりとした政策、実現していただきたいと思っております。

次に、全国の農業生産現場を訪ねているわけでありましてけれども、この担い手不足や耕作地放棄、耕作放棄地の増大の危機感を抱く方々がこれ大変多いわけでありまして。他方、その解決策が地域の合意形成を基本とした地域計画だという認識というのはこれなかなか薄いわけでありまして、行政が解決すべきという意識が本当に強いんじゃないか、これが実情ではないかと私自身は受け止めております。

こうした中で、地域計画の作成義務を負う市町村の体制が

弱体化している中で、どのように地域計画を具体化するの
か、なかなか描き切れていない地域が多いのも実情ではない
かと感じております。

そこで、こうした状況を踏まえて、全国各地域における地
域計画作成に対する認識と今後の対応方針をお聞きしたいと
思います。

○政府参考人（村井正親君） お答えいたします。

改正経営基盤強化促進法に基づく地域計画でございますけ
れども、将来の農業の在り方を明確化する地域農業の設計図
として重要であり、令和7年3月までに策定することになっ
ております。

その策定主体は市町村ですが、担い手不足など地域の課題
解決に向け、この地域計画の取組を生かしていくためには、
委員御指摘のとおり、地域の農業者に加え、J A、土地改良
区等の農業関係者が地域計画の意義を理解した上で積極的に
計画策定に関わることが重要であると考えております。



農林水産省とい
たしましては、都
道府県の果たす役
割も重要との考え
方に立ち、市町村
への支援に加えま
して、市町村職員
のスキル向上のた
めの研修や、計画
策定推進チームに

よる市町村へのサポートなどの取組を都道府県が行えるよう
に支援しております。

引き続き、都道府県や市町村をサポートしながら地域計画
策定の進捗を適切に把握し、計画が着実に策定されるようフ
ォローしてまいりたいと考えております。

○進藤金子君 ありがとうございます。

今御答弁いただいたわけでございますが、多分、各市町村
によっても地域計画のアウトプットというのがどのレベルま
で行けばいいのかというのは認識がいろいろあると思いま
す。是非丁寧に市町村の状況、県の状況をチェックいただき
まして、必要に応じてしっかりと支援をして、その地域の地
域計画がしっかりとできるようにお願いしたいというふうに
思います。

次に、森林・林業関係の質問に移りたいと思います。

令和4年の木材需要表を見ると、我が国の木材の総需要は
増加しているわけでありまして。供給も国内生産が増加してい
るんです。その中で、需要の増大分を国内生産で充足できな
いで、輸入依存が増えて、結果として2年連続で木材自給率
が低下しております。

内訳を見ますと、建築用材は自給率が向上しているんです
が、非建築用材、特に燃料材の自給率の低下が、著しく低下
しているという現状を踏まえまして、国としての木材自給率
向上に向けた具体的な対策をお聞きしたいと思います。

○政府参考人（青山豊久君） 御指摘のとおり、木材自給率
を見ますと、国産材の供給量が増加している一方で、燃料材
の輸入がこれにも増して増えたことによりまして、全体では

前年比0.4ポイント低下の40.7%となっております。



木材自給率の向
上に向けまして
は、輸入材が多く
使われています住
宅の横架材などに
おきまして国産材
への転換を図ると
ともに、これまで
木材が余り使われ

てこなかった中高層建築物や公共建築物など、非住宅分野に
おいて新たな需要を創出していくことが重要と考えておりま
す。

こうした考え方下、農林水産省としましては、杉材へ転
換する際の設計変更等の取組の支援、中高層建築物の木造
化、木質化に資するCLTや木質耐火部材等に係る技術、製
品の開発支援、公共木造建築物の建築支援などに取り組んで
まいりました。

こうした需要に見合うよう国産材の供給体制を整えること
も重要であることから、路網の整備、再生林の低コスト化、
高性能林業機械の導入支援、木材加工流通施設の整備支援、
林業労働力の確保、育成などに取り組みまして、需要面と供
給面の双方をしっかりと進め、国産材のシェアを高めてまい
りたいと思います。

○進藤金子君 ありがとうございます。

川上、川中、川下と、林業それぞれの課題あるわけござ
いますけれども、やはり現場に行きますと、やはり路網がな
かなか整っていないで森林整備がなかなかできない、間伐も
できないようなところもあるわけですので、しっかりそれぞ
れの課題、今御指摘いただきましたけれども、スピード感
を持って対応、政策を進めていっていただきたい、このよう
に思います。

次に、水産関係の質問に移りたいと思います。

宮下大臣の所信の中では、海洋環境の変化も踏まえた資源
調査、評価の充実を図り、水産資源管理を着実に実施する
ことが強調されているわけでございます。

水産振興を図るには、従来型の対応では海洋環境の急激な
変化に対応困難ではないかと思うわけでありまして。自民党
の中ではスマート・デジタル技術の活用に向けた提言というの
を出しております、この早期、この提言の私は早期実現が
不可欠ではないかというふうに考えております。

現状では、この政策対応の実施のスピードが海洋環境変化
のスピードに対応できていないんじゃないか。そうすると、
水産業は衰退していきますから。そういった中において、温
暖化等による海洋環境の変化が著しい中において水産振興を
どのように図っていくのか、具体的な対策をお聞きしたいと
思います。

○政府参考人（森健君） お答えいたします。

水産庁におきましては、新たな資源管理の推進に向けた資
源管理ロードマップに基づきまして、これまで、産地市場な
どからの電子的な漁獲情報の収集など、スマート技術を活用
した資源調査、評価の充実、高度化に取り組んできたところ
でございます。

さらに、近年の海洋環境の変化等に伴います資源変動、これを踏まえまして、本年3月から5月に開催いたしました海



洋環境の変化に対応した漁業の在り方に関する検討会、この取りまとめにおきましても、資源調査、評価の充実、高度化の必要性について指摘をいただいたところでございます。

水産庁といたしましては、こうしたスマート技術を活用したより高精度の資源評価の成果を資源管理に生かしていくということと併せまして、スマート技術自体の資源管理への活用、例えば陸から定置漁業の入網状況を確認してその混獲回避ができるような機器の開発、導入、こういったものが含まれるわけでございますけれども、こうしたことをスピード感を持って進めていきたいというふうに考えております。

○進藤金子君 ありがとうございます。

今御答弁ありましたけれども、漁業や養殖業の生産現場にスマート・デジタル技術を早急に導入することを基本として、加工、流通、販売までの水産サプライチェーンが一体となって、DXや先端技術を活用した生産性の向上や物流の改善、消費の拡大につなげていくことが今後の水産振興の方向性だというふうに私自身は考えております。

いずれにしても、これやっぱりスピード感を持ってやっていけないといけませんので、是非このスピード感を持って関連政策を進めていただきたいというふうに要望したいと思えます。

最後に、総合経済対策も閣議決定されて、補正予算の編成ということになってくると思いますが、やっぱり農林水産業を支えていくのはいろんな政策でございます。ただ、やはり中長期的に見たときに、農林水産公共、農業農村整備関係、林業、それから治山、それから水産基盤、このやっぱり公共予算確保って極めて重要ですから、現場では物価も高騰していますので、是非十分な予算を確保して、将来の展望が見えるように是非とも予算措置もお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。